

令和 6 年度 第 3 回立川市ごみ市民委員会 議事要旨

件 名	第 3 回立川市ごみ市民委員会		
日 時	令和 6 年 9 月 26 日 (木) 14:00~16:00	場 所	立川市役所本庁舎 104 会議室
出 席 者	委 員：ごみ市民委員会委員 (12 名) 事務局：環境資源循環部長、ごみ対策課長、ごみ対策課計画推進係長、ごみ対策課家庭ごみ減量係長、ごみ対策課計画推進係 (2 名)、クリーンセンター長、クリーンセンター管理係長、クリーンセンター工事係長、ごみ対策課事業系ごみ減量係長、ごみ対策課リサイクルセンター係長、復建技術コンサルタント (FGC) (2 名) 傍聴者：1 名		
資 料	・議事次第 ・資料 1 第 2 回立川市ごみ市民委員会 議事要旨 ・資料 2 第 2 次計画の基本方針及び数値目標 (案) ・資料 3 第 2 次計画の施策体系 (案)、正誤表		

会議概要

1 委員長あいさつ

- ・委員長より開会のあいさつがあった。
- ・前回欠席の委員 1 名からあいさつがあった。

2 議題

(1) 報告

①第 1 回市民委員会の報告

- ・事務局より、資料 1 (第 2 回ごみ市民委員会の議事要旨) について説明を行った。

【主な質疑等】

(なし)

(2) 協議

①第 2 次計画の基本方針と数値目標について

- ・事務局より、資料 2 (第 2 次計画の基本方針及び数値目標 (案)) について説明を行った。

【主な質疑等】

- ・ A 委員：P. 2 の (2) の ①で、3 行目のところに、「限りある資源の消費を抑制し」とあるが、一般に抑制というと抑えとどめるといふ意味であって、限りある資源、つまり人の生活に役立つ有価物である消費の抑制というのは、ピンとこない。有効活用、有効利用、節約などというのが正しいと思う。

②家庭ごみ減量の促進の「家庭ごみの減量とリサイクルを促進します」のところで、前のページの2R+Rに対して、ここでは Reuse（再使用）が含まれていない。「減量」の中に2Rの1つである Reuse も含まれているという意味か。

④「安定した資源と燃やせないごみの適正処理」というところで、主語と述語の関係がよくわからない。「資源」がどこにかかっているのか。「安定した資源の適正処理」とか「資源の適正処理」となっていて意味がわからない。

⑤の「安定した燃やせるごみの適正処理と啓発の推進」は、前回、他の委員からお話があった通り、施策目標が異なるもの、あるいは目標実現に向けてのアプローチの仕方が違うものが入っている。環境問題に係る啓発の推進というのは、全体のごみの種別に関わるものであって、突然ここだけに「啓発の推進」が入っていて、「安定した燃やせるごみの適正処理」とワンパックになっている意味がわからない。

④の4～6行目のところは、「市民や事業者に対し、資源やごみの適切な排出への協力を求める」と、「収集・再商品化方法の見直し」と、「適切な維持管理」をすることで、トータルで「資源化率の向上や安全で安定した施設運営に取り組んでいく」という意味でよろしいか。あと、ここの「維持管理」や「施設」は何のことなのか、文章から読み取れない。

・事務局：①の3行目の「資源の消費を抑制し」は、資源の消費によるごみの発生抑制という意味で使っている。わかりにくいということなので、再考する。

②の「家庭ごみの減量とリサイクル」というのは、2R+Rの意味で記載している。リデュースとリユースは家庭ごみの減量になると、プラスリサイクルという形でこのように表現している。

④の下から3行の部分は、資料3に続く個々の施策のまとめとなっているが、文章の方は検討させていただきたい。

⑤の「安定した燃やせるごみの適正処理の啓発の推進」というところに啓発の推進があるので、違和感があるというご指摘については、前回もご指摘があったところであるが、クリーンセンターの中に環境に関する学習拠点を置いているため、それをアピールしたいということで載せている。

・B委員：私も同じところが気になっていた。まず②の「家庭ごみの減量とリサイクル」のところは、1ページに書かれている2R+Rという言葉そのまま使った方が誤解を招かないと思う。

④については、見出しの部分についてもご指摘があったと思うが、私が読んだときも最初「安定した」が「資源と燃やせないごみ」に係っているように思えた。「資源と燃やせないごみの安定的な適正処理」とすれば分かりやすいと思う。あと、委員は「資源を適正処理する」という表現に違和感を覚えたと思われる。おそらくこれは「資源ごみ」のことだと思うので、「ごみ」と入れていただくだけで誤解が少なくなると思う。下の文章については、一文が長いので、細かく分けて書いていただいた方が、誤解が少なくなると思う。

⑤の見出しについても、「燃やせるごみの安定的な適正処理と啓発の推移」とすればよいと思う。

- ・B委員：目標値の設定のところで、他市の計画では、ここまで実際のデータを使って推計しているのを見たことがなかったが、例えば6ページ①の「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推計」は、書かれている通り、これは推計値で、これまでの社会状況や立川市の政策などが続いてそのまま進んでいったらこうなるに違いないという数字である。それをそのまま目標値にしてよいのか。例えば①は、放っておいても達成する数字と読めなくもないので、それであれば、目標としてはそこからさらに下げた方がいいという議論になり得る。

2つめはこの推計の仕方についてで、2013年、20年、21年、22年を外して線を引いたと書かれている。それぞれ理由が書かれていて、2023年は正常で、2022年はコロナの影響という対応をしているが、もしかすると去年は物価高のせいで消費が減ってごみの排出が減ったという意味で、コロナとは別の異常値かもしれない。そうすると、23年は外して22年を取るように線を引くと、ほとんど減らないという推計値になる。どちらが良いかという話であるが、減らない方の推計をもとにして、政策的にどこまで減らせるかという目標値の話をするほうが建設的ではないか。

一方で、ここまで過去の統計から無理矢理根拠づけをしなくてもよいのではないかという気もする。5ページにあるように、今、ごみ行政的に問題なのは、クリーンセンターで燃やしているごみの量がいっぱいになっていることなので、これを適正な量まで減らすにはどのくらい減らさないといけないのかというロジックで削減量を設定する。ただそれが2034年度で間に合うのか、もっと前倒して減らさないクリーンセンターを持つのかという話になりそうであるが、そうした設定の仕方が、ロジックとしては素直なのではないかと感じた。

- ・事務局：本来は、推計結果よりもさらに厳しい目標にするというのが本来の示し方と思うが、今回の場合、いろいろなパターンで推計したパターンの中から、現実的と思われる目標に決めていった経緯がある。ただし、先生がおっしゃったように、ロジックとしてどのように示すかが重要と思われるので、見せ方については検討したい。
- ・B委員：①のグラフのように、トレンドを延ばしていったら目標達成できますということだと、市民に頑張らなくてもいいというメッセージを発することになってしまうので、これはやめていただきたい。

- ・B委員：この計画では、地球温暖化の目標は入れないという仕分けになっている。他市では、ごみの計画の中にごみにまつわる二酸化炭素排出量の削減目標が入っているところが多い。ただ、自治体によっては、地球温暖化関係の目標に入れるので、ごみの計画には入れないという判断もあるとは思うが、一方でごみの焼却から出てくるCO₂を減らすことは、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）のCO₂排出削減目標の中に必ず含まれるので、いずれにしてもこの数字と整合させる必要がある。

焼却でプラスチックをどのくらい燃やすかという話だと思うので、想定されているプラスチックの焼却量から、今どのくらい出ていて、目標年次までに何%減らすという話が計算できる。それが環境部局で作っている地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の数字と合っている必要があるので、その点の確認をしていただいた方が良くと思う。

- ・事務局：CO₂排出量については、所管は環境対策課であるが、これまでも発生量を計算していて、清掃工場所管の報告書に載せている。それをこの計画に入れるかについては、内部で調整する。当然ながら、庁内でのオーソライズは得ている。
- ・B委員：もう1つは、プラ新法への対応について最初に書かれているが、立川市はまだ製品プラスチックの分別収集をやっていなかったか。
- ・事務局：今までプラスチックの分別収集をやっていて、令和7年1月からまた一緒に回収する予定になっている。
- ・B委員：今は、分別されたプラスチックは、統計上資源ごみに全部入っているということか。今後一緒に回収するようにしたときに、統計区分が違ってくるとすると、それを考慮した目標設定にする必要があると思う。
- ・事務局：今は、容器包装プラスチックと、それ以外のプラスチックという2分別でやっている。例えば令和4年度の場合、容器包装プラスチックが2,464t、製品プラスチックが85tである。今後数字に変化が見られるかもしれないので、目標設定については検討する。
- ・C委員：これは、大変重要な指摘で、目標を修正する必要があるかもしれないので、調整し、整合を図るようにしてほしい。

②第2次計画の施策体系について

- ・事務局より、資料3（第2次計画の施策体系（案））について説明を行った。

【主な質疑等】

- ・D委員：この委員会の立ち位置として、どういう考え方、どういう方向で行けばよいのか。理想に向かっていくのか、現状を変えていくのか、もう一度確かめたい。
- ・C委員：これは、委員会そのものの運営に関わる場所であるので、過去の歴史を含めてお話ししたい。

35年ぐらい前、初期は何をしていいかわからなくて、沼津市の工場へ見学にいったりして勉強した。そういう時期があって、その後、問題の輪郭が徐々にわかってきて、具体的な政策が始まった。また、市民の意見を政策に反映する必要があって、市長の諮問機関として位置づける条例ができた。この委員会は立川市条例に基づいて設置される条例委員会として非常に重要な委員会である。基本的には市長から諮問されたことに対する市民代表としての答えというか、答申をするのがこの委員会の目的である。

環境問題の現場から皆さんも体験されてわかるように、自主的に動かない限り何も変わらないというのが、我々が学んだ結論である。この委員会では大変積極的に提言し、それを市側が受けて、それから市議会に諮り、議会の議決を経て、実際に施行されるという順番をたどる。少なくともごみに関する限りは、我々の委員会が施策を作ってきたと言える歴史がある。

どちらの方向かというのはなくて、市民の生活体験に基づいたことを積極的に発言し、自由に討論していただきたい。あとは、事務局の方でよい方向に持って行って

いただくように期待している。

- ・D委員：2つ質問がある。1つめは、かばんが販売されている時、中に詰め物の紙があるが、古紙ではなくて特殊な紙だそうで、それを知らないで古紙として出すと何か問題があるか。もう1つは、立川市には病院が多くあるが、医療系のごみはどのような扱いになっているのか教えてほしい。
- ・E委員：紙の方の質問については、紙のように見えて実際はプラスチック系の素材から出来ている。しかし、普通の紙のものも存在している。これらは、混ぜると判別がつかないものもある。このため、あらかじめ分けておいてもらう必要がある。中に1～2枚入っているという状態では収集時に気づかず、処分業者や製紙工場からお叱りを受けてしまう。
- ・D委員：素人には分からないということか。
- ・E委員：区別できないものが多い。
- ・C委員：現場では、どうしているのか。
- ・事務局：紙は、リサイクルする目的で資源として収集しているが、かばんの中に入っている紙には、薬剤が使われている。おそらくそういった紙は、明らかに他の紙とデザインが違おうと思う。臭いがしたり、手触りが違ったりするので、そういったものは燃えるごみに出していただくようお願いしている。我々が見ても分からないようなものについては、燃やせるごみとして出すようご案内している。

もう1つの医療系廃棄物についてご説明させていただく。市では、医療系廃棄物の処理ができないので、薬局や病院にご相談いただくよう周知している。年に1回広報に掲載しており、先日は、ごみの出し方等について啓発してくださっている芸人さんが、ペットボトルの中に大量の注射針を入れる方がいて、それは困りますといった話をされていた。注射針は市で処理できないので、それは医療廃棄物として出させていただくよう市民の皆さんにお願いするとともに、薬剤師会や医師会の方ともっと協力していく必要があるということで、検討しているところである。

- ・C委員：家に太陽光パネルがあるが、耐用年数を迎えたらどうしたらよいのか。相当な数のお宅で設置していると思うので、回収の現場では、どうされているのか。
- ・事務局：ここにも書かせていただいたように、まだリサイクルルートが確立されていない状況である。市としては今のところ処理できるとははっきり言えない状況である。国が動き出しているというお話も聞いているので、今は情報を収集している状況である。
- ・B委員：まだ発電できているようであれば、長く使っていた方がよいと思う。外してしまうと、本当にごみになってしまう。

外して業者に回収されたものは、埋め立て処分となるものもあれば、外したものがまだ使えそうだったらリユースする、細かく砕いてガラスやプラスチック、鉄などに再利用する取組をしている業者さんもある。素材ごとにどうリサイクルしていくか等については、今月に入って経産省と環境省による合同の検討会が始まったところなので、今まさにそのあたりを検討しているところだと思う。

- ・C委員：今までの行政のパターンであれば、当然のことながら、メーカーが責任を持って回収

するという方向に行かざるを得ないと思う。メーカーも限られている。受益者負担となって、ユーザーが持つのか、ユーザーとメーカーが折半するのか、そんな感じになると思う。たくさん設置されていて巨大であり、貴重な金属系をたくさん使っているそうなので、リサイクルのエースじゃないかと言っている人もいる。これは、近い将来、一気に出てくる可能性が高い。

・ C委員：食べ残しの問題について、分け合って食べるとか、残さないとか、古いものが売れ残らないように陳列の順番を変えとか、いろいろなことが言われているが、現場はどうか。

・ F委員：食べきりキャンペーンの対象となっている飲食店は徐々に増えていると思うが、まだ徹底されていない状況である。あと、手前どりとか、フードシェアリングサービスは、商工会議所や商連などと連携してやっていかなくてはいけないと思っている。

資料3の4ページで、「余剰食品情報の収集とフードバンクなどへの情報提供」が廃止となっているが、継続ではないのか。各民間団体が積極的にフードドライブ活動などをやっていると思うので、廃止の意味がわからない。すでに十分周知したということか。

・ 事務局：今までは、「余剰食品情報の収集とフードバンクなどへの情報提供」という施策があった。振り返りの中で、「常時情報収集を行い得られた情報を適切に提供した」とか、それから「許可業者との意見交換会などの機会に情報提供した」などと振り返ってはいるものの、我々の係は主な所管ではないため、今回廃止させていただいた。

今、市役所の中でフードバンクの取組の所管は、福祉系の部署になっている。また、消費生活センターで、イベント時にフードドライブをやっている。今回、他の施策と比較した際、ごみ行政としては主たる施策ではないということで、廃止とご提案させていただいた。

・ D委員：私はボランティアやフードバンクをやっているが、委員会の委員の一員として、こういう会議に参加する以外に、何か参加型でできることがないかと思っている。広報たちかわに「たちむにいフェスタ・環境フェスタ」のお知らせがあるが、そういった市民向け活動のお手伝いなり、それらの立案など、計画の中に入っている施策の支援をすることについて、この委員会としての立場はどうか。

・ 事務局：今おっしゃった件は、広報たちかわの9月25日号に記事が出ている。クリーンセンターの向かいの緩衝帯は、ようやく8月末に整備が終わった。そこでイベントをやるのだが、出店される団体の公募手続きは終了している。委員がおっしゃったお手伝いという面では特にないが、いろいろな方々が参加されるので、是非ともお時間のある委員さんには足を運んでいただければ、多分いろいろな面から課題等も見えらると思う。そういったところでご協力いただければと思う。

・ C委員：環境教育を含め、新しい工場の見学は賑わっているか。

・ 事務局：このフェスタは、今回2回目になるが、昨年度の1回目には約600名来ていただいた。

ここに余熱を利用した足湯を作り、今回は、フリーマーケットとワークショップ、施設の探検、キッチンカー、子供たちの楽器演奏などいろいろ予定しているので、数千人規模の来場者があればよいと思って準備を進めている。

どの位の人が来られるかわからないが、いわゆる迷惑施設というだけで終わらずに親しみやすい施設とするため、このイベントは大事なものと思っている。

- ・ C委員：動員されて来るのではなく、皆さん自発的に来られるのか。
- ・ 事務局：近隣の公共施設や周辺の団体・自治会には声をかけているが、基本的には自ら来られることを期待している。
- ・ C委員：学校教育にどう関連させていくかということも大きな課題であるが、そのあたりはどうか。
- ・ 事務局：今までは、小学校や中学校に声をかけていたが、今回は近くの幼稚園にも声をかけているので、早い段階からごみの焼却の様子や環境学習を体験していただくことで、将来につながると考えている。

クリーンセンターが単なるごみ処理施設で終わらないように、今回は環境対策課の環境フェアと一緒にやる。ごみ対策課の方のフリーマーケットなど、様々な観点から取り組むが、今後何年もやっていくものなので、課題が見えたらそこを解決していきたい。

- ・ C委員：教育というと、市民に自分自身が責任者だという自覚を持ってもらうための、そういう教育であるべきだと思う。

私が皆さんと一緒に勉強させていただいている中で、一番強烈な印象が残っているのは、リサイクルセンターの分別の現場である。あれを一度見たら、申し訳ないという気持ちにならざるを得ない。ああいう現場をできるだけ多くの方に見ていただくのが答えだと思う。あなたの問題なのですよということを知っていただく、そういう機会をぜひ作っていただきたい。

- ・ D委員：今、委員長がおっしゃった教育について、子供たちには社会科見学をしてもらう方法がある。普段からクリーンセンターの見学はできるのか。
- ・ 事務局：これはリサイクルセンターも、旧清掃工場も同様であるが、社会科見学ということで、学校のカリキュラムに入れていただいて、特に近いところにある学校から見学に来られる。例えば、第5中学校や第9小学校は、いつも予定表に入れていただいている。ただ、今回は遠いところ、立川市に限らず他市の小中学校からの見学、あとは職場体験といって、中学生が実際に体験していただくものもある。この辺をもっと広げていくような啓発もしていきたいと思う。
- ・ 事務局：市内の小学校のご要望があると、校庭に収集車を運んで、どのように扱っているのかを収集員の方に説明してもらっている。

先ほどの市民参加については、ごみ減量協力員を募集している。実際の活動はコロナの関係もあつたりしてまだ積極的な活動に至っていない。

フードバンクの関係では、国の施設で防災・備蓄倉庫にある乾パンを大量廃棄したいというご相談を受けたことがある。それをフードバンクで利用できないか検討したが、国としては危険があるので廃棄してもらいたいという意向があり、運搬業者さ

んにとってもそれをごみとして処理しないと契約の趣旨に反してしまい、その業者さんの仕事を奪ってしまうため、断念したという経験がある。

- ・事務局：いろいろなご意見をいただいたが、特に基本方針の書きぶりについてご質問いただいたので、早急に事務局の方で修正したものを皆さんにメール等でお知らせしたい。基本方針については、第5次長期基本計画の基本事業と合致させる必要があつて、昨日、審議会の特別委員会へこれを出している関係で、こちらの基本方針（基本事業）についても修正をかける必要がある。委員の皆様のご意見を吸い上げた形で早急に対応させていただきたいと思うので、ご協力をよろしくお願いしたい。
- ・C委員：いずれこの意見が反映されたものを、この委員会で報告してほしい。

3 その他

- ・事務局より次回委員会開催日程の説明

以 上